

西条市森林ビジョン（案）の概要

(1) 基本理念

- 市民が将来にわたり森林の恵みを享受できるように、50年後の本市の森林のあるべき姿を示す。
- 将来の本市にふさわしい森林の姿、森林と市民の新しい関わり方を森林ビジョンとしてまとめ、その恵みを未来に繋げていく。

(2) 歴史的背景

- 中世から近世にかけて、本市を含む国内の森林の多くが伐採され、域外に移出もされ、良材は不足する状況になっていた。
- 江戸時代には、山林を管理する役職の設置や入会権の発達により、山林は厳しく管理されており、山村では楮や木炭が生産されていた。
- 明治期には、森林管理の緩みや鉱山の発展により乱伐されたが、西条営林署が経営した円山苗畑により、人工造林が盛んな地域となった。
- 昭和初期は軍需物資として、戦後も復興のために、大量の木材が伐採されたが、その後、国策により大規模な植林が行われた。
- 高度経済成長下で木材需要は拡大を続けたが、木材の輸入自由化後は国産材の生産は減少し、山間部の住民の多くは平野部に移住した。

(3) 現在の状況

- 森林は木材生産だけでなく多くの公益的機能を有するが、近年は河川流量の減少や花粉の飛散等の問題が起きている。
- 林業は長期間にわたり育成・収穫する産業であるが、木材価格の下落により放置林が増加しており、また、林業従事者も減少している。

(4) 未来へ

- 森林は市民の生活に欠かせない存在であり、森林の恩恵を考慮し、森林は市民の共有財産であることを意識する。
- 本市の河川は源流から海まで市内にあることから、森・川・里・海を一体的に捉え、豊かな海を再生するため、山と海の繋がりを取り戻す。
- 森林が河川の流量を調節することで、地下水の恵みを将来にわたり享受し、土砂災害から市民を守ることを目的に、森林整備を実施する。
- カーボンニュートラルには、人工林の適正な管理と木材の活用が必要であり、持続的な木材の活用により脱炭素社会への転換を推進する。
- 人工林と天然林のバランスや管理方法の違いに留意し、森林を適正に管理して次世代に引き継ぐ林業従事者を育成する。
- 森林に親しみ、森林の恵みを感じることや、幼少期から森林に接し、森林教育を継続実施することで、人と森の新たな関係を築いていく。